

わたしのまちのPR

大東市編



大東市は、大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置しており、東は豊かな自然が息づく生駒山地を介して奈良県生駒市に、西は大阪市と接しています。また、北は門真市、寝屋川市、四條畷市に、南は東大阪市にそれぞれ接しています。古くから大阪と奈良を結ぶ交通の要衝として栄えてきました。

大阪市内及び京都府南部方面にはJR学研都市線(片町線)で結ばれ、市の中心部を南北に国道170号(外環状線)が、東西を府道大阪生駒線が走り、交通の便にも恵まれたところではあります。

昨年4月には市制施行50周年を迎え、更なる飛躍を目指し、市民と行政が手を携える協働のまちづくりを展開しています。

この大東市の魅力や特色について、企画経営課長の山田さんにお話をお伺いしてきました。



本日はどうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、「大東市」の名称の由来を教えてくださいませんか。

よろしく申し上げます。

大東市は、昭和31年4月1日に、四条町、住道町、

南郷村の2町1村が合併して人口約3万人、面積18.27平方キロメートルの、のどかな田園都市として誕生しました。

大阪市の東部に隣接する衛星都市として飛躍的発展が期待されるという明るい展望のもと、過去の栄光と将来への明確な展望を「光は東方より」のことでわざと託して「大東市」と命名されました。市章は、「大とう」の文字をデザイン化したもので、公募によって定められました。

これまでの間、都市基盤整備や公共施設整備、市民福祉の向上に努め、今日では人口約13万人を擁する市へと大きく成長してきました。

将来への展望を託した「大東市」の名前にふさわしく飛躍的な発展をされてきたわけですね。

話が変わりますが、全国的にも有名な「野崎まいり」は、江戸時代は屋形船を利用していたそうですね。この野崎まいりについて教えてくださいませんか。

飯盛山のふもとにある野崎観音は、地元では「観音さん」と呼ばれ、親しまれています。正式には「福聚山慈眼寺」という曹洞宗のお寺です。野崎まいりとは、この野崎観音で毎年5月に行われる「無縁

大東市全景



野崎観音



経法要」のことで。

野崎まいりの起源は、江戸時代の元禄期といわれています。参拝客誘致のためにお寺の本尊を特別に開帳する札を大阪に立てて宣伝したところ、ちょうど大阪町人や近郊の農民たちの間で行楽を兼ねた社寺詣でが盛んになりだした頃で、風光明媚で、大阪からほど近く日帰りできることもあって、人気を集めました。また野崎観音は、「お染久松」の悲恋物語として有名な近松半二の「新版歌祭文」など、この時代の庶民文化の代表格である人形浄瑠璃でも、その舞台としてたびたび取り上げられるようになりました。

大阪からの野崎まいりには、舟路と、舟路と平行して堤防を行く陸路がありました。上方落語の「野崎まいり」では、船でお参りする人と堤防を歩いてお参りする人がお互いに言葉で争う「ふり売り喧嘩」が面白おかしく語られています。

交通手段の変化により参拝方法も変わり、昭和初期に東海林太郎さんが歌って大ヒットした、「野崎小唄」の一節で有名な「屋形船」でのお参りこそでき

参道賑わい



ませんが、今でも、毎年5月1日からの10日間行われる法要期間中ともなれば、JR野崎駅前から続く参道には、300件余りの露店が並び、20万人を超える人出で賑わっています。

町並みは変わっても、野崎まいりの賑わいは今も昔も変わることがありません。

時代が移り変わっても、地域に根付いた文化を大切に受け継いできたんですね。

その他に、おすすめの場所を教えてください。

市の北東部には、京の都から東高野街道を下つてくると、飯を盛ったような形に見えることから名付けられた飯盛山があります。

戦国時代、戦略上の要衝であったこの飯盛山を扼

点に五畿内を制し、最盛期には播磨、四国の一部まで権勢を誇っていたのが、戦国武将の三好長慶です。その居城である飯盛城は、当時の日本最大級の山城で、野崎、三箇などに出城を築き、1万人以上の武士が城内や城下に住んでいました。

現在城は残っていませんが、今でも飯盛山の山頂からは大阪平野を一望でき、すばらしい景観が広がっています。

大阪府の指定文化財でもある堂山古墳群では、古墳時代に飯盛山麓一帯に造成されたもので、武器類や農耕具が出土しています。

この他にも、龍間の地名の由来になった「竜王伝説」の残る龍光寺など、様々な歴史的・文化的遺産があります。

飯盛山景色



堂山古墳群



龍光寺



大東市立総合文化センター内にある歴史民族資料館では、本市にゆかりのある文化財を収蔵・展示しています。また、「歴史散歩道大東」という冊子を作成し、市内の歴史的・文化的遺産を、おすすめの歴史散歩コースとして紹介しています。

大東市にお越しの際は、ぜひ、これらの歴史散歩を楽しんでいただければと思います。

歴史・文化とともに栄えてきたのですね。

市内を見させていただくと幹線道路が縦横に走っていますね。交通の便がよく、産業も盛んなのではないですか。

そうですね。本市は、府内有数の中小企業が集積した地域です。しかし、平成12年に行った「製造業実態調査」では、製造業の強みであるその技術力を十分に生かしきれていない現状が浮き彫りになりました。そこで、平成14年に大東市、商工会議所、大阪産業大学と三者連携基本協定を締結し、産官学連携によるものづくり産業活性化事業に取り組んでいます。平成19年3月には、これまでに築き上げてきた連携体制を活かして「大東市産業振興ビジョン」を策定し、「地域ぐるみの産業振興」の更なるステップアップを目指しているところです。

地域ぐるみの産業振興にあたっては、「住工調和モデル地区事業」を行っているそうですね。

「住工調和ものづくりモデル地区事業」は、この地域ぐるみの産業振興の一環として取り組んでいるものです。

本市の西部地域には、工場が数多くありますが、近年、グローバル化の影響を受けて、減少してきました。工場跡地には、大規模な住宅開発が次々と行われ、操業環境と住環境が競合するようになってきました。その結果、操業を続けている工場に転出圧がかかるようになり、集積機能の低下が懸念されていました。

そこで、大学の協力を得て実践的な調査研究を行い、地区のまちづくりをトータルで捉えた住工混在問題の解決策を作ろうとしています。その過程では、工業者と住民との交流機会を設けるなどの、地域が

一体となったまちづくりを推進しています。

これら一連の事業を頑張る地方応援プログラムとして応募しており、今後も地域産業の振興に積極的に取り組んでいきます。

なるほど、工業者と住民がお互いに理解することで問題解決を図り、新たな地域づくりへつなげているわけですね。

その他に、大東市の積極的な取組を教えてください。

市内の生涯学習施設の拠点として生涯学習センター「アクロス」を設置しています。この施設では、学習の機会や情報の提供、市民活動や人的ネットワークの支援など幅広い生涯学習ニーズに応じるとともに、市民サービスコーナー、男女共同参画ルームが開設されています。

生涯学習センター「アクロス」



当施設での事業としては、「だいとう学」や健康などの各種講座、市民活動支援、「だいとう人財問屋」などを行っています。

わがまち大東の歴史や文化を貴重な財産として未来へ引き継ぐために、「ふるさと再発見の旅へ」と題して、学識経験者と市民との協働で地域固有の歴史や民俗、文化を調査し、地域の生きた学問として「だいとう学」のテキストを編纂しています。先ほど紹介した野崎観音や野崎まいるの起源、市内に残る伝説や昔話、生活に密着した行事や祭りなどを取り上げています。

アクロスでは、この「だいとう学」を学ぶための講座として「だいとう塾」を定期的で開催しており、毎回多くの市民が参加し、人気を博しています。

「だいとう人財問屋」とは、ジャンルを問わず、

さまざまな分野において優れた技術や知識を持っている人で、その技術や知識を教えてくれる人、または技能を生かして、地域や行政などの行事に出演協力してくれる人に登録してもらう制度です。

アクロスが登録希望者を募り、市民からの要望と登録者をつなぎます。音楽、ダンスからマジックまでさまざまな分野での登録があり、大阪産業大学の協力により、大学教員の派遣も行ってもらっています。

アクロスの管理は、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした運営を行っています。また、講座受講時などの託児や介助補助などはボランティアに協力してもらっており、行政から一方通行のサービスを提供するのではなく、豊かな生涯学習社会の実現を目指して地域が一体となった取組を行い、住民が住み続けたいまちづくりを目指しています。

また、アクロスをはじめ、市内の様々な公共施設の空き状況の確認・予約などが行える公共施設予約システムを導入しています。初回だけは、書面での登録申請が必要になりますが、次回以降は、自宅にしながらパソコンや携帯電話で予約などを行うことができます。これらの操作は、公共施設に設置されているタッチパネル端末でも行うことが可能で、住民からも「便利になった」と好評です。

なるほど、利便性を高めるなどして、様々な面から住民参加を促しているわけですね。

地域一体となった取組が多いという印象を受けますが、何か理由があるのですか。

そうですね。本市では、市民と企業と行政が協力しあうことで、それぞれの持っている力が何倍にもなり、より良いまちづくりにつながると考えています。その思いから、総合計画で「市民の自主活動と参画の展開」を優先課題として掲げ、市民と企業と行政がそれぞれの役割と責任を担うまちづくりの協働を進めてきました。

昨年の市制施行50周年の記念事業として策定に取り組んできた市政運営の基本方針となる「自治基本条例」も市民協働のまちづくりを基本的な考え方と

しています。

策定にあたっては公募市民を中心とした「自治基本条例策定市民会議」で検討し、市民と市が協働して策定作業を進め、平成18年4月から施行されています。

自治基本条例の中では、大東市における自治の基本理念として「地方自治の原点に立ち戻り、私たちのまちを自ら創り育てるという強い信念をもって、多様な主体が連携し合い、協働のまちづくりを進め、自立した市政を実現」することが明記されています。

今後も、パブリックコメント制度や市民会議などの運用を図るほか、道路や公園などのアドプト制度の導入など具体的な取組を行い、市民自治による協働のまちづくりを一層推進していきます。

市民自らが、協働のまちづくりの理念づくりから参加されているのですね。

最後になりますが、今後のまちづくりなどについて教えていただけますか。

近年、時代の変遷とともに国際化、少子高齢化などの影響を受け、市民のライフスタイルは大きく変化してきました。多様化かつ複雑化していく住民ニーズに対して、行政と市民が連携し合うまちづくりが求められています。

本市では、一人ひとりの市民がそれぞれの年齢や立場に応じ、自らの暮らしの中に安心と元気を得て、人生を思う存分実現できるとともに、まち全体が安心・安定の環境を整え、活気と個性、魅力に富み、情報を発信していく器として機能していくまちである「いきいき安全のまち・大東」を実現するために、平成13年度に策定した「第4次大東市総合計画」を平成18年度に一部改定しました。

この総合計画に基づき、行政と市民が連携し合うまちづくりを進めて、住みよい、愛着の持てるまちにしていきたいと思います。

地域一体となった取組で、住みよい、愛着の持てるまちづくりへ一層の躍進されることを期待しております。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。